

那 霸 市 公 報

第 1 4 6 8 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

告 示

個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 778

個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 778

公 告

那霸広域都市計画の変更 (都市計画課) 779

上下水道局告示

那霸市排水設備指定工事店の新規指定について 780

上下水道局公告

平成 19 年度那霸市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の
変更の公表について 781

病院管理規程

那霸市立病院企業職員就業規程の一部を改正する規程 787

告 示

那覇市告示第104号
平成19年10月3日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第105号
平成19年10月11日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

公 告

那霸市公告第 1 0 0 号

平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日

掲 示 済

那霸広域都市計画の変更

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那霸市に意見書を提出することができます。

那霸市

上記代表者 那霸市長 翁 長 雄 志

1 都市計画の種類

- (1) 那霸広域都市計画用途地域（おもろまち 1 丁目 1 番街区地区）
- (2) 那霸広域都市計画防火地域及び準防火地域（おもろまち 1 丁目 1 番街区地区）
- (3) 那霸広域都市計画地区計画（那霸新都心地区地区計画）
- (4) 那霸広域都市計画公園（ 3 ・ 3 ・ 那 1 6 号首里崎山公園）
- (5) 那霸広域都市計画道路（ 7 ・ 7 ・ 那 2 0 号金城西線）

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 那霸広域都市計画用途地域（おもろまち 1 丁目 1 番街区地区）
那霸市おもろまち 1 丁目
- (2) 那霸広域都市計画防火地域及び準防火地域（おもろまち 1 丁目 1 番街区地区）
那霸市おもろまち 1 丁目
- (3) 那霸広域都市計画地区計画（那霸新都心地区地区計画）
那霸市おもろまち 1 丁目 1 番街区及び 6 番街区の一部
- (4) 那霸広域都市計画公園（ 3 ・ 3 ・ 那 1 6 号首里崎山公園）
那霸市首里崎山町 1 丁目、首里崎山町 4 丁目、首里金城町 4 丁目
- (5) 那霸広域都市計画道路（ 7 ・ 7 ・ 那 2 0 号金城西線）
那霸市首里金城町 2 丁目

3 都市計画の案の縦覧場所

那霸市都市計画部都市計画課（新都心銘苅庁舎 5 階）

4 都市計画の案の縦覧期間

平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日（木）から平成 1 9 年 1 1 月 1 日（木）まで

（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。ただし、土・日曜日は除く。）

上下水道局告示

那霸市上下水道局告示第 2 1 号

平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日

掲 示 済

那霸市排水設備指定工事店の新規指定について

那霸市下水道条例第 1 1 条の規定に基づき、次のとおり新規指定があったので告示する。

那霸市上下水道事業管理者

上下水道局長 松 本 親

新 規 指 定

指定(登録)番号 第 4 0 8 号
指定工事店名 エスケイ電気
営業所所在地 うるま市字前原 1 6 3 番地 2
代表者名 喜久山 勝盛
有効期間 自 平成 1 9 年 1 0 月 3 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

指定(登録)番号 第 4 0 9 号
指定工事店名 新秀設備
営業所所在地 南風原町字兼城 2 1 7 番地
代表者名 新垣 秀和
有効期間 自 平成 1 9 年 1 0 月 1 2 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

上下水道局公告

那覇市上下水道局公告第20号

平成19年10月19日

掲 示 済

平成19年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の変更の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第7条及び同法施行令(平成13年政令34号)第5条第1項の規定に基づき、「平成19年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の変更の公表リスト」を公表する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 松 本 親

第1表

平成19年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No.及び種別コード	工事名	場 所	工事期間	工事種別	工事概要	入札及び契約方法	入札を行う時期	備 考	
1	GI0100	平成19年度公共下水道及び調査業務委託(その1)	市内一円	150日	業務委託	カメラ調査業務	指名競争	第三四半期	工期変更
2	GI0200	平成19年度公共下水道及び調査業務委託(その2)	市内一円	150日	業務委託	カメラ調査業務	指名競争	第三四半期	工期及び発注時期変更
3	GI0300	泊地内改築公共下水道設計業務委託	泊地内	180日	業務委託	改築、実施設計	指名競争	第二四半期	中止
4	GI0600	松尾地内改築公共下水道設計業務委託	松尾地内	180日	業務委託	改築、実施設計	指名競争	第二四半期	工事名及び場所の変更
5	GI0900	磁気探査業務委託(その3)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第三四半期	発注時期変更
6	GI1000	磁気探査業務委託(その4)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第三四半期	発注時期変更
7	GI1100	磁気探査業務委託(その5)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第二四半期	中止
8	GI1200	首里島堀地内公共下水道設計業務委託	首里島堀地内	180日	業務委託	汚水、実施設計	指名競争	第三四半期	発注時期変更

第 1 表

平成 1 9 年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No.及び 種別コード	工事名	場 所	工事 期間	工事種別	工事概要	入札及 び契約 方法	入札を行 う時期	備 考	
9	GI1400	首里石嶺地内公共下水道設計 業務委託	首里石 嶺地内	150日	業務委託	雨水、実施設計	指名競 争	第二四半 期	中止
10	GI1500	宇栄原地内公共下水道設計業 務委託	宇栄原 地内	150日	業務委託	雨水、実施設計	指名競 争	第二四半 期	中止
11	GI1900	平成19年度公共下水道流量・ 水質調査業務委託	市内一 円	180日	業務委託	下水道汚水流量 および水質調査	指名競 争	第二四半 期	発注時期変更
12	GI2100	牧志壹屋線公共下水道移設設 計業務委託	市内一 円	180日	業務委託	道路拡張に伴う 汚水施設の移設 設計	指名競 争	第三四半 期	発注時期変更
13	GI2200	平成19年度公共下水道修繕工 事設計業務委託	市内一 円	180日	業務委託	汚水施設の修繕 工事設計	指名競 争	第三四半 期	発注時期変更
14	GI2300	首里寒川地内公共下水道設計 業務委託	首里寒 川地内	150日	業務委託	汚水、実施設計	指名競 争	第二四半 期	追加
15	GI2400	首里儀保地内公共下水道設計 業務委託	首里儀 保地内	150日	業務委託	雨水、基本設計	指名競 争	第三四半 期	追加
16	GI2500	首里山川地内工損調査業務委 託	首里山 川地内	120日	業務委託	工事に伴う物件 の破損調査	指名競 争	第二四半 期	追加
17	GI2600	那覇市管内下水道ポンプ場現 場技術業務委託	古波 蔵、赤 塚地内	179日	業務委託	ポンプ場工事の 施工監理	指名競 争	第二四半 期	追加
18	GI2700	小禄地内公共下水道設計業務 委託	小禄地 内	138日	業務委託	雨水、実施設計	指名競 争	第二四半 期	追加
19	GI2800	那覇市流域関連公共下水道事 業再評価業務委託	市内一 円	150日	業務委託	下水道事業再評 価の資料作成	指名競 争	第三四半 期	追加
20	GI2900	平成19年度公共下水道3ヶ所調 査業務委託(その3)	市内一 円	150日	業務委託	カメラ調査業務	指名競 争	第三四半 期	追加
21	GI3000	牧志・安里地区再生水供給検 討業務	牧志・ 安里地 内	180日	業務委託	牧志・安里地区 の再生水供給検 討業務	指名競 争	第二四半 期	追加
22	GK0300	3 工区首里山川地内公共下水 道工事	首里山 川地内	210日	土木	VUφ200 L=500.0m	一般競 争	第二四半 期	入札方法の変更
23	GK0400	4 工区古波蔵地内公共下水道 工事(機械)	古波蔵 地内	270日	機械	雨水ポンプ機械 設備一式	一般競 争	第二四半 期	入札方法の変更
24	GK0500	5 工区古波蔵地内公共下水道 工事(電気)	古波蔵 地内	270日	電気	雨水ポンプ電気 設備一式	一般競 争	第二四半 期	入札方法の変更
25	GK0600	6 工区古波蔵地内公共下水道 工事(土木)	古波蔵 地内	270日	土木	雨水ポンプ土木 一式	一般競 争	第二四半 期	工事名、工事概要 及び入札方法の変 更

第 1 表

平成 1 9 年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No. 及び 種別コード	工事名	場 所	工事 期間	工事種別	工事概要	入札及 び契約 方法	入札を行 う時期	備 考	
26	GK0700	8 工区小祿地内公共下水道工 事	小祿地 内	270日	土木	PC□2500×1250 L=100.0m	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
27	GK0800	9 工区識名地内公共下水道工 事	識名地 内	270日	土木	PC□2800×2800 L=70.0m	指名競 争	第二四半 期	工事名変更
28	GK0900	7 工区赤嶺中継ポンプ場改築 工事(機械)	赤嶺地 内	270日	機・土・建	汚水ポンプ機械 設備一式	一般競 争	第二四半 期	工事名及び入札方 法変更
29	GK1000	1 1 工区赤嶺中継ポンプ場改 築工事(電気)	赤嶺地 内	270日	電気	汚水ポンプ電気 設備一式	一般競 争	第二四半 期	工事名及び入札方 法変更
30	GK1100	1 6 工区前島地内公共下水道 改築工事	前島地 内	200日	土木	φ250φ200改築 工 L=500.0m	指名競 争	第三四半 期	工事名及び発注時 期変更
31	GK1200	1 5 工区松山地内公共下水道 改築工事	松山地 内	200日	土木	φ250φ200改築 工 L=500.0m	指名競 争	第二四半 期	工事名及び発注所 の変更
32	GK1400	1 2 工区首里金城地内公共下 水道工事	首里金 城地内	200日	土木	RCPφ1200 L=120.0m	指名競 争	第三四半 期	工事名及び発注時 期変更
33	GK1500	1 5 工区首里石嶺地内公共下 水道工事	首里石 嶺地内	180日	土木	RCPφ1000 L=50.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
34	GK1600	1 6 工区首里山川地内公共下 水道工事	首里山 川地内	180日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
35	GK1700	1 7 工区松川地内公共下水道 工事	松川地 内	180日	土木	VUφ200 L=120.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
36	GK1800	1 7 工区前島地内公共下水道 改築工事	前島地 内	200日	土木	φ250φ200改築 工 L=400.0m	指名競 争	第三四半 期	工事名及び発注時 期変更
37	GK1900	1 8 工区久茂地内公共下 水道改築工事	久茂地 内	200日	土木	φ250φ200改築 工 L=350.0m	指名競 争	第三四半 期	工事名及び発注時 期変更
38	GK2000	2 0 工区小祿地内公共下水道 工事	小祿地 内	180日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
39	GK2100	2 1 工区繁多川地内公共下 水道工事	繁多川 地内	180日	土木	VUφ200 L=180.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
40	GK2200	2 2 工区首里末古地内公共下 水道工事	首里末 古地内	180日	土木	VUφ200 L=150.0m	指名競 争	第二四半 期	中止
41	GK2600	1 0 工区赤嶺中継ポンプ場改 築工事(土木)	赤嶺地 内	213日	土木	汚水ポンプ土木 一式	指名競 争	第二四半 期	追加
42	GK2700	1 9 工区赤嶺中継ポンプ場改 築工事(建築)	赤嶺地 内	150日	建築	汚水ポンプ建築 一式	指名競 争	第三四半 期	追加

第 1 表

平成 1 9 年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No. 及び 種別コード	工事名	場 所	工事 期間	工事種別	工事概要	入札及 び契約 方法	入札を行 う時期	備 考	
43	GK2800	2 0 工区古波蔵地内公共下水道工事(建築)	古波蔵地内	150日	建築	雨水ポンプ建築一式	指名競争	第三四半期	追加
44	GK2900	1 4 工区首里久場川地内公共下水道工事	首里久場川地内	150日	土木	φ1000 L=13.5m	指名競争	第三四半期	追加
45	GK3000	2 1 工区首里金城町地内公共下水道工事	首里金城町地内	150日	土木	汚水φ150 L=140m、雨水φ300 L=140m	指名競争	第三四半期	追加
46	GK3100	2 2 工区首里山川地内公共下水道工事	首里山川地内	150日	機械	汚水マンホールポンプ	指名競争	第三四半期	追加
47	GK3200	2 3 工区小祿地内公共下水道工事	小祿地内	150日	土木	□4000×2000 L=35m	指名競争	第三四半期	追加
48	GK3300	2 4 工区小祿地内公共下水道工事	小祿地内	150日	土木	□4000×2000 L=20m	指名競争	第三四半期	追加
49	GK3400	2 5 工区古波蔵地内公共下水道工事	古波蔵地内	101日	土木	□2500×1500 L=5m、移植工	指名競争	第二四半期	追加
50	GK3500	2 6 工区古波蔵地内公共下水道工事	古波蔵地内	60日	土木	φ700L=10.2m、ゲート手動700×700 2基	指名競争	第三四半期	追加
51	GK3600	2 7 工区真嘉比地内公共下水道工事	真嘉比地内	150日	土木	VUφ200 L=90m、BCPφ800 L=95m	指名競争	第三四半期	追加
52	GK3700	2 8 工区首里山川地内公共下水道工事	首里山川地内	150日	土木	勾配可変鋼構 L=119m、人孔4基	指名競争	第三四半期	追加
53	HK0200	安里・赤嶺・新川・洋配水池内排水ドレン等取付工事	市内一円	90日	水道施設	配水池バイパス管への排水ドレン取付	指名競争	第三四半期	発注時期変更
54	KK0101	前田調整池系統第2次配水幹線布設工事に伴う切替工事	首里地区	180日	水道施設	給水管φ13~50-29件	随意契約	第二四半期	工事名及び発注時期変更
55	KK0203	石嶺線第2次配水管布設替工事に伴う切替工事	首里地区	120日	水道施設	給水管φ13~50-20件	随意契約	第二四半期	工事概要及び発注時期変更
56	KK0406	真嘉比古島区画整理事業に伴う第9次配水管布設工事に伴う切替工事	真和志地区	180日	水道施設	給水管φ13~50-15件	随意契約	第三四半期	発注時期変更
57	KK0608	紫多川・園場・識名・古島・首里山川町地内配水管布設工事に伴う切替工事	真和志地区	180日	水道施設	給水管φ13~50-99件	随意契約	第三四半期	発注時期変更
58	KK0800	小祿地内鉛給水管取替工事	小祿地区	180日	水道施設	給水管φ13~40-223件	指名競争	第一四半期	KK1800とKK1900に分割発注
59	KK1000	久茂地、牧志地内鉛給水管取替工事	那覇西部地区	180日	水道施設	給水管φ13~40-228件	一般競争	第一四半期	工事名及び入札方法の変更

第 1 表

平成19年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No.及び 種別コード	工事名	場 所	工事 期間	工事種別	工事概要	入札及 び契約 方法	入札を行 う時期	備 考	
60	KK1100	楚辺地内鉛給水管取替工事	那覇南 部地区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-223件	指名競 争	第一四半 期	中止
61	KK1200	与儀、国場、青宮地内鉛給水 管取替工事	那覇南 部地区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-208件	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
62	KK1300	泊1丁目、安里地内鉛給水管 取替工事	真和志 地区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-218件	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
63	KK1400	首里島壘外5地内鉛給水管取 替工事	首里地 区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-218件	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
64	KK1500	字松川、寒川町、山川町、真 和志町、金城町地内鉛給水管 取替工事	首里地 区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-235件	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
65	KK1600	安里、大道、松川地内鉛給水 管取替工事	真和志 地区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-237件	指名競 争	第一四半 期	工事名変更
66	KK1800	田原、小祿地内鉛給水管取替 工事	小祿地 区	180日	水道施設	給水管φ13～ 25-243件	指名競 争	第一四半 期	KK0800を分割
67	KK1900	宇栄原、田原、小祿地内鉛給 水管取替工事	小祿地 区	180日	水道施設	給水管φ13～ 40-233件	指名競 争	第一四半 期	KK0800を分割
68	MK0100	石嶺福祉センター線配水管布 設替工事	首里地 区	180日	水道施設	φ200～φ250- 580.0m	指名競 争	第二四半 期	MK0200に含む
69	MK0200	前田調整池系統第2次配水幹 線布設工事	首里地 区	186日	水道施設	φ100～φ450- 847.8m	一般競 争	第二四半 期	工事概要及び入札 方法の変更
70	MK0300	石嶺線第2次配水管布設替工 事	首里地 区	164日	水道施設	φ100～φ450- 736.5m	一般競 争	第二四半 期	工事概要及び入札 方法の変更
71	MK0400	小祿金城地内第1次配水幹線 布設工事(その1)	小祿地 区	173日	水道施設	φ100～φ400- 698.7m	一般競 争	第二四半 期	発注時期及び入札 方法の変更
72	MK0500	小祿金城地内第1次配水幹線 布設工事(その2)	小祿地 区	121日	水道施設	φ50～φ400 383.9m	一般競 争	第二四半 期	発注時期及び入札 方法の変更
73	MK0700	新都心牧志線配水管布設工事	真和志 地区	180日	水道施設	φ100～φ200- 651.0m	指名競 争	第一四半 期	MK1500とMK1600に 分割
74	MK0800	繁多川・国場・識名・古島・ 首里山川町地内配水管布設工 事	真和志 地区外	120日	水道施設	φ100-669.4m	指名競 争	第三四半 期	発注時期変更
75	MK0900	豊見城ポンプ場・配水池電気 計装設備更新工事	豊見城 地区	190日	電気・計 装	電気・計装設備 一式	一般競 争	第二四半 期	発注時期及び入札 方法の変更
76	MK1000	豊見城ポンプ場機械設備更新 工事	豊見城 地区	191日	機械	機械(ポンプ) 設備一式	一般競 争	第二四半 期	発注時期及び入札 方法の変更

第 1 表

平成 1 9 年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト(変更・追加)
(2007年10月1日現在)

No. 及び 種別コード	工事名	場 所	工事 期間	工事種別	工事概要	入札及 び契約 方法	入札を行 う時期	備 考
77 MK1100	蔡温橋配水管布設替工事	真和志 地区	120日	水道施設	φ100～φ250- 50.0m	指名競 争	第二四半 期	H20年度以降発注
78 MK1200	配水系統中ブロック化に伴う 流量計設置工事	市内一 四	120日	水道施設	流量計-3基	指名競 争	第三四半 期	発注時期変更
79 MK1300	軌道153号線配水管布設替 工事	首里地 区	120日	水道施設	φ200-115.0m	指名競 争	第二四半 期	MK1700に含む
80 MK1500	新都心牧志線第2次配水管布 設工事(その1)	真和志 地区	29日	水道施設	φ100～φ150- 31.0m	随意契 約	第一四半 期	追加
81 MK1600	新都心牧志線第2次配水管布 設工事(その2)	真和志 地区	152日	水道施設	φ100～φ150- 511.6m	指名競 争	第一四半 期	MK0700を分割
82 MK1700	前田調整池系統第2次配水幹 線布設工事(その2)	首里地 区	120日	水道施設	φ150～φ450- 207.3m	指名競 争	第三四半 期	MK0700を分割

備考

- この表は、見通しの結果、公表の日時点において追加、中止又は変更になるものである。
- 1にかかわらず、この表中の色地の欄については、2007年10月1日時点において発注済み、発注予定のものである。
- この表の各事項は、見通しであり変更されることがある。
- 種別コードは主管課と工事及び業務委託発注番号を表す。
- コード左先のG、H、K及びMは下水道課、配水課、管理課及び工務課を、左から2文字目のK及びIは工事及び業務委託を表す。

病院管理規程

那覇市病院管理規程第22号

平成19年10月5日

公 布 済

那覇市立病院企業職員就業規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者

市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員就業規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員就業規程(平成15年那覇市病院管理規程第15号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(勤務時間、休日及び休暇)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に係る勤務時間は、次に掲げる始業及び終業の時刻から選択するものとし、休憩時間は午後0時15分から午後1時までとする。</p> <p>(1) 早出勤務 午前7時30分から午後4時15分まで</p> <p>(2) 遅出勤務1 午前9時30分から午後6時15分まで</p> <p>(3) 遅出勤務2 午前10時30分から午後7時15分まで</p>	<p>(勤務時間、休日及び休暇)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 [略]</p> <p>(1) 早出勤務¹ 午前7時30分から午後4時15分まで</p> <p>(2) 早出勤務² 午前8時00分から午後4時45分まで</p> <p>(3) 遅出勤務¹ 午前9時00分から午後5時45分まで</p> <p>(4) 遅出勤務² 午前9時30分から午後6時15分まで</p>
<p>備考</p> <p>1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合は、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p> <p>2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。</p>	

付 則

この規程は、公布の日から施行する。